

令和元年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年10月7日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和元年10月7日 午前11時16分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田英信	市民課長	馬郡裕美
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田正文
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	大島洋二郎	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井和広	環境下水道課長	太田長寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江松吾	水道課長	山本伸也
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長	三根竹久	監査委員事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田泰次		

令和元年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年10月7日（月）

本会議第7日目

午前10時 開 議

- 日程第1 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第2 発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書について
- 日程第3 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第4 討論・採決
- 議案第65号 平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第75号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書について
- 日程第5 委員長報告（文教福祉常任委員会）
- 追加日程第1 発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係わる意見書について
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、議員発議として総務企画常任委員会委員長から発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1. 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、山口忠孝総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。それでは、提案意見書について述べたいと思います。

発議第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和元年10月7日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会総務企画常任委員会
委員長 山 口 忠 孝

理由といたしまして、地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、地方財政の充実・強化を図る必要があるからでございます。

それでは、意見書の案を読み上げます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援策の充実や保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、

これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

政府の「骨太2018」では「（地方の）一般財源総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019年度の地方財政計画でも、一般財源総額は62兆7072億円（前年比+1.0%）となり過去最高水準となっている。

しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に確保すること。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
- 5 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。
- 6 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財源需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
- 8 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年10月7日

佐賀県嬉野市議会

内閣総理大臣、以下関係大臣宛てに提出いたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書については委員会付託を省略することに決定をいたしました。

発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を行います。

なお、発議第3号につきましては通告の時間がありませんでしたので、通告書なしの質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を終わります。

次に、同じく議員発議として産業建設常任委員会委員長から発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第2. 発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、川内聖二産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

皆さんおはようございます。それでは、意見書を申し上げます。

発議第4号

塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する
意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和元年10月7日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出理由としまして、頭首工（可動堰）の維持管理については、受益者に過重な負担が生じており、半永久に継続される状況にあることから、県からのより一層の財政支援を要望するため、意見書を提出します。

塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に
関する意見書（案）

嬉野市の中小河川では従前より河川災害が多く発生し、水害は流域に甚大な被害をもたらすこととなり抜本的な治水対策が望まれていました。国や県は昭和30年代から治水対策として県営事業によるダムの建設や河川改修事業を実施し、水害は以前と比べ少なくはなりましたが、西日本においては、この数年の間に異常気象が原因と思われる「数十年に一度」の豪雨が毎年のように発生し、本年8月の記録的豪雨では佐賀県内の市町も水害による甚大な被害を受けている状況です。

現在の鋼製可動堰は、旧塩田町を中心に水田の取水目的の固定井堰が、県からの要請に伴い河川改修工事により鋼製可動堰（38箇所のうちゲート式2箇所）へと整備されました。それは固定井堰の代替補償井堰として建設され、その後県より順次農家（水田受益者）に保守整備費の一部代金とともに引き渡されました。

頭首工から取水した水は農業用水だけでなく環境、消防用水等の多目的な水として活用され公益性もあり、農家だけでなく地域住民の用水としても活用するため、地域で将来の補修負担額に備え積立てを行ってきました。しかし、建設後10年から20年余りが経過した現在においては、10年から15年周期で行う塗装の保守整備の時期ではありますが、塗装の整備だけでも一回に高額な整備費がかかります。なかには鋼製可動堰ではなくゴム堰もあり、経年劣化によるゴム堰全体を取り替えとなります。このように複数の可動堰の保守整備等を順次に控えており、国や県からの補助を受けても受益者への負担が重くのしかかっています。社会情勢の変化での人口減少、特に農家数の減少や高齢化、農業後継者不足などが現実化し、維持管理に対して大変苦慮されているのが現状です。

佐賀県の農業の活性化や農地保全対策、また、地域の安全・安心な生活を守るためには、有事に正常な機能を発揮するように頭首工（可動堰）の保守整備等を続けていく必要があると考えています。

このことから受益者負担の軽減をはかるため、これまで以上に県からの財政支援をしていただきますように強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年10月7日

佐賀県嬉野市議会

佐賀県知事 山口 祥 義 様

以上です。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書については委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書については委員会付託を省略することに決定をいたしました。

発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書について質疑を行います。

なお、発議第4号につきましては通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。

それでは、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書について質疑を終わります。

続いて、日程第3. 委員長報告を議題といたします。

議案第65号 平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまでの10件につきましては、本定例会において決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。辻浩一決算特別委員長。

○決算特別委員長（辻 浩一君）

それでは、決算特別委員会の委員会報告を申し上げます。

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託された

議案第65号 平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第67号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

以上10議案について、決算特別委員会で審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定したので、会議規則第107条の規定により報告する。

記

審査日 令和元年9月30日～10月7日

審査結果 議案第65号から議案第74号までの全ての議案は認定すべきものとする

審査の総合意見

平成30年度の決算審査は決算特別委員会を設置し、平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算及び平成30年度嬉野市特別会計（8件）の歳入歳出決算、ならびに平成30年度嬉野市水道事業会計歳入歳出決算の合計10件の議案について決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行いながら慎重に審査した。

また、平成27年より分科会において現地調査を行っており、本年も現地調査を行ない、内容ある決算審査に努めた。

まず、平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算の歳入金額の減については、市税が市町村たばこ税の減収が大きな要因となっている。また、昨年度は「ふるさと応援寄附金」が総務省通達により、年度途中で返礼率の見直しがあり、寄附金の額が減少し、前年度に対し金額で6億9,011万円（3.9%）減少し、168億1,596万2千円となっている。

次に歳出金額については、「ふるさと応援寄附金」（支援業務や同寄附金積立金の減）の減、さらに民生費の（国民健康保険特別会計繰出金（累積赤字補てん分））の減、農林水産費（うれしの茶交流館建設費の減）の減などの要因で前年度より金額で6億5,859万6千円（3.9%）減少し163億3,419万9千円となっている。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差引額は4億8,176万3千円で、翌年度へ繰り越す財源1億1,525万円を差し引いた実質収支額は3億6,651万3千円で、一般会計においては黒字

決算となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は6,322万6千円のマイナスとなるが、本年度中に財政調整基金へ積み立てた額と取り崩した額の差額を考慮した実質単年度収支は今年度も1億5,788万1千円の黒字となっている。

一般会計における財政主要指標については、財政力指数が0.387、実質収支比率が4.8%、経常収支比率が91.9%、実質公債費比率が9.0%、将来負担比率が68.5%となっている。

その中で財政の硬直化を示す経常収支比率については、昨年度より0.6ポイント悪化しているが、平成27年度ふるさと応援寄附金を全額積立てて、一時的に好転した年度もあったが90%台が嬉野市における近年の平均的な指数であると言える。また実質収支比率については、一般的に3～5%が適正とされているが、平成30年度は4.8%となっており、適正であるといえる。

次に、一般会計の歳入の財源についてみると、「ふるさと応援寄附金」返礼割合の見直しに伴う減収が主因で前年度と比較すると歳入総額6億9,011万円減の168億1,596万2千円となっている。自主財源のうち、使用料及び手数料以外は全ての科目で前年度より減収となっており、歳入総額に占める割合も5.8ポイント減少し、38.9%となっている。主要な財源である市税については、市町村たばこ税の減収が大きな要因となり、前年度と比較すると8,473万2千円の減収となり、26億2,617万7千円となっている。地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況は変わりはなく、厳しい財政運営といえる。

次に、市税全体の徴収率については、現年度課税分と滞納繰越分を合わせた全体で86.86%となっており、前年度より0.34ポイント低下している。各税の徴収率においては、市民税（0.2ポイント増）、固定資産税（0.3ポイント減）、軽自動車税（0.8ポイント減）、入湯税（1.1ポイント減）等となっており、市民税のみ前年度より向上している。今年度においては、収納アドバイザーの導入など努力は認めるものの、滞納繰越になってからの徴収は非常に難しくなる現状をふまえ、担当課においては早期に個々の状況を把握し、差し押さえ等の収納対策をいち早く講じることにより、現年度課税分の徴収率を限りなく100%に近づけ、滞納繰越とならないよう更なる徴収努力を求める。

次に一般会計の歳出については、支出済額の総額が163億3,419万9千円で執行率が95.56%、不用額が3億6,781万9千円発生しており、厳しい財政運営の中、減額補正が可能なものについては早急に対応し、財源の有効活用を求める。

また、昨年引き続き監査委員からも指摘があっているが、今回も予算流用の案件が確認された。行政事務を円滑に遂行するためには致し方ない事例も理解できるが、行政のチェック機能を担う議会としては、可能な限り補正予算への計上を行い、議会の議決を得ての予算執行となるよう強く求める。

次に平成30年度国民健康保険特別会計については、歳入の決算額が前年度に対し金額で7

億1,826万9千円（16.4%）減の36億6,542万3千円となっている。また歳出の決算額は前年度に対し金額で7億8,964万6千円（18.3%）減の35億2,549万2千円となっている。国民健康保険制度の県内統合により共同出資金、後期高齢者支援金等、及び介護納付金が減少したことが主因である。29年度一般会計から赤字補てんの繰り入れを行ったので、累積赤字は解消されている。黒字決算とはなっているが、今後、高齢化等による歳出増加が想定されるので、市民税と同じく滞納繰越になってからの徴収はかなり難しく、現年度分の徴収率向上に向けた努力を求める。それと同時に国民健康保険制度の健全化のためには、医療費削減に向けた特定健診や一般会計による予防検診事業などの施策の充実とその受診率向上が重要であり更なる努力を求める。

水道事業会計については旧施設の解体を含め営業損失が計上されているが、令和2年度に佐賀西部広域水道企業団への統合がなされることとなっているので、速やかな移行がなされるように、円滑な手続きに努められたい。

農業集落排水事業については、9月定例会で公共下水事業並びに市営浄化槽事業と令和3年度に料金統一についての条例が可決された。移行までの期間を十分活かしながら、市民への周知と理解に努め支援体制についても努力を求める。

以下、各担当課への指摘事項について述べる。

【総務・防災課】

- ① 職員研修事業は職員の能力開発と個々の資質向上を図る大事な事業であるが、予算執行率がここ数年の内では一番低い。予定する内容の研修を十分行うべきである。
- ② 災害に関する情報周知のため、洪水・土砂災害ハザードマップが作成、配布された。今後は活用方法についても十分検討すべきである。

【財政課】

- ① 皿屋保育所跡地法面崩壊防止工事が行なわれた。現在、利用予定は無いとの事、今後、活用方法の検討もしくは売却も含め努力すべきである。

【企画政策課】

- ① ふるさと応援寄附金事業については、総務省の返礼品見直しなどの影響で、寄附額では大幅な減額となったが、経費の削減や内容の充実などが図られている。今後も引き続き財源確保に向け、努力すべきである。
- ② 嬉野市定住促進奨励金事業の申請、執行については年々順調に利用も伸びているところだが、実質人口は減少している。今後、事業内容の見直しも含め検証すべきである。
- ③ デザインウィーク事業は、世界中から作品を募る国際デザインコンペなどで素晴らしい作品が集まったが、課題として、イベントに留まらずこれらの作品を活かした嬉野発の商品開発に結びつけていただきたい。また、忍者関連事業も観光産業へ繋がるように検討すべきである。

【新幹線・まちづくり課】

- ① 本通り線一方通行化に向けた社会実験では検証結果が出て、期待面、また課題も洗い出された。今後は地元の協議会とも連携して地域の活性化に繋がるように努力すべきである。
- ② 第七及び第八土地区画整理事業費特別会計については、保留地処分や起債の償還も進んできている。今後、高架工事や駅舎の工事進捗に合わせ、駅への近さの魅力を最大限PRして完売に向け努力すべきである。

【広報・広聴課】

- ① 企業誘致ビル整備事業は、今後、オフィスビルが整備されるが、空室が無いように、企業誘致はしっかり努力すべきである。
- ② 情報発信事業の中で、市報がアパートなどに住む一部市民に届いていない実態がある。配布方法については検証すべきである。

【税務課】

- ① 税の収納については現状でも相当努力されているが、マンパワーが足りていない。徴収人員増について真剣に考えるべきである。また、徴収不能が判明次第、早めの不納欠損処理を検討すべきである。

【教育委員会】

- ① 奨学資金貸与事業は、5,063,525円が未納となっている。居住不明等で不納欠損の扱いになる可能性もあるので、貸付者への連絡と連帯保証人への働き掛けも強化すべきである。

【福祉課】

- ① 地区民生委員活動費に関しては、今後もなり手不足が懸念される。民生委員は地域包括ケアの要であるため、活動内容も含め、民生委員のあり方等、現場に即した対応をすべきである。
- ② 心の架け橋手話言語普及事業は職員研修など取り組まれているが、手話は言語であるという普及活動を地道に継続すべきである。
- ③ 家族介護支援対策事業の在宅介護者交流事業については、社会福祉協議会に委託しているが、他の社会福祉法人も類似した取り組みを行っているので、事業内容の充実のためには事業の見直しをすべきである。
- ④ 生活困窮者自立相談支援事業においては、相談件数も増えている。現状としては、マンパワー不足から一つひとつのケースに対応できていないように見られる。対象者が自立できるように関係機関と連携が密に取れるようすべきである。

【文化・スポーツ振興課】

- ① 高齢者教室については、趣味の領域でもあり、きっかけづくりや場所の提供、環境整備

は行政が関与しても、補助金の支出が妥当なのかを含めて検討すべきである。

- ② スポーツ大会・合宿誘致活動事業の補助については、1泊あたり1,000円を500円に変更されたが議会に対し説明もされなかった。このような補助金の変更をする場合は今後議会に対し説明をすべきである。

【健康づくり課】

- ① がん検診は早期発見、早期治療に繋がる大事な事業である。検診率を上げるために様々な取り組みもなされているが、受診率は国の目標の50%には達していない。今後も受診率を上げるための更なる努力を求める。
- ② 国民健康保険に関しては、現在、県から示された予定収納率以上に収納されている。今後の収納についても県の基金を借りることのないように努力すべきである。

【子育て未来課】

- ① 子育てファミリー・サポート事業については、平成30年6月より新生児に対し、ファミリー・サポート利用の無料券500円×4枚が配布されているが、利用期間が出生から1才の誕生日までの1年間である。利用者の利便性を考えると期間延長を検討すべきである。
- ② 施設型給付費の保育料については、これまでの滞納繰越額は2,127,660円（R1.5.31）である。今後もしっかりと徴収すべきである。
- ③ 放課後児童健全育成事業の委託料については、障害児受入数の変更、雇用形態の変更等報告が委託先からなされなかったことが要因となり、12,787,516円の不用額が生じた。今後このようなことがないように指導していくべきである。

【農業政策課】

- ① 有害鳥獣被害防除対策では、平成29年から30年度の捕獲頭数としては減少傾向だが、要因としては駆除者の高齢化や実働して駆除を行う方の減少も一因と考える。行政としては、隣接する市町と連携して協議を行い、駆除者に負担が掛からない処分対策を検討していくべきである。
- ② 中山間チャレンジ事業では、2つの地域で事業が行われた。地元では数回の座談会や講演会を開催されたが、参加者の意識を更に高めるために地元住民の先進地への視察研修等、次年度から、より一層の事業の充実をはかるための取り組みが必要である。
- ③ うれしの茶交流館チャオシルについては、入館者数としての目標は達成したが、それが収入には結びついてはいない。これまでのアンケートの結果や利用者のニーズを基にして施設の体験メニューに繋がるような仕掛けづくりに努力すべきである。
- ④ うれしの茶海外販路開拓策定事業では、海外輸出の数量としては年度ごとに増加しているものの、十分な対応ができる量とはいえない。国内上での流通の低迷により海外への販路をもとめたので、生産者の意識が変わるように輸出関係企業との十分な協議が必要

である。輸出となればGAPが必要となると考えるので、圃場拡大の支援体制の強化が必要である。

【農業委員会】

- ① 平成30年度より従来の農業委員の制度ではなく、農業委員と地域推進委員での新制度となり、地域推進委員の配置により、これまで以上に貸し借りについては身近に把握できるものとする。今後は残すべき農地の整理が必要であり、それに併せて分散している農地の集約化に向けた取り組みも必要である。更なる連携による事業の推進に期待する。

【観光商工課】

- ① 観光産業活性化事業では、地域力開発プロジェクト事業内の9つのチーム内での取り組みに対し温度差があると思われるので改めて精査し検証する必要がある。
- ② 広告に関しては、たくさんの取り組みを行われてはいるが、嬉野市内の観光消費額向上のためには、観光客の市内観光周遊が必要である。市内周遊を促進するためのピンポイントでのPRの充実強化をはかるべきである。

【環境下水道課】

- ① 農業集落排水処理施設の統合可能性調査業務については、排水処理施設の効率的かつ効果的な統合の可能性を探る調査業務だが、ランニングコストを十分に考慮しながら地域農業に関連する部分もあるため、地域住民との意思疎通を図りながら研究検討をすべきである。

【建設・農林整備課】

- ① 住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画の策定においては、現在99戸ある公営住宅のうち老朽化により建て替えが必要とされる公営住宅が45戸という調査結果が出ている。引き続き実施計画の遂行に際しては、社会的弱者等の背景も考慮し、将来における人口減少等の推移を考慮しながら、民間企業との連携も視野に入れ、総合的かつ計画的に進めていくべきである。

【水道課】

- ① 水の供給を行う点においては、アオコの発生等の経験を生かし、アオコ発生をうまくコントロールし、安心安全な水の供給に努められた。収納率においても96.62%と前年度と比較しても上昇しており徴収努力は評価できるものの、不納欠損額は増加しており、更なる徴収努力に努められたい。今年度も佐賀西部広域水道企業団への統合に向けて統合後は使用しない施設の解体を行っており、また老朽管布設替等の費用が大幅に増加することが予想され、より一層の経営努力を求めらる。

まとめ

市長をはじめ執行機関におかれては、これらの指摘事項について十分検討のうえ、適時適

切な処置を講じられるよう求めるものである。

最後に、普通交付税の縮減や社会保障費等の増加など厳しい財政状況が続いているが、健全な財政維持に努めるとともに、「歓声が響きあう嬉野市」を目指し、市民の福祉向上のための行政運営に尚一層努力されることを期待し、委員会報告とする。

以上です。

○議長（田中政司君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第65号 平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第65号の質疑を終わります。

次に、議案第66号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第74号の質疑を終わります。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第4. 討論・採決を行います。

これから議案第65号 平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第66号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第66号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第67号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第67号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第68号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第68号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第69号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第69号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第70号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第70号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第71号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第71号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第72号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第72号 平成30年度嬉野市

嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第73号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第73号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は、剰余金の処分は原案のとおり可決し、決算は認定とするものであります。委員長報告のとおり可決及び認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については委員長報告のとおり決定をいたしました。

次に、議案第75号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号について採決します。

議案第75号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第75号 令和元年度嬉野市

一般会計補正予算（第4号）については可決されました。

次に、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号について採決します。

発議第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書については可決されました。

次に、発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号について採決します。

発議第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第4号 塩田川井堰の維持管理・修繕工事等に係る地元負担の軽減に関する意見書については可決されました。

それでは次に、日程第5. 委員長報告を議題といたします。

本定例会で文教福祉常任委員会に付託した令和元年請願第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書の審査結果について報告を求めます。増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

おはようございます。それでは、請願審査報告をさせていただきます。

令和元年10月7日

嬉野市議会議長 田中 政司様

文教福祉常任委員会
委員長 増田 朝子

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規

定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果	左記の理由
令和元年 請願第5号	教職員定数改善と義務教育費 国庫負担制度2分の1復元を はかるための、2020年度政府 予算に係わる意見書の採択に 関する請願書	採 択	請願の内容は、願意妥当 と認める。 また、意見書案について は、当委員会で作成し、本 会議へ提出する。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和元年請願第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書について採決します。

この請願書に対する委員長の報告は採択とするものであります。委員長報告のとおり採択することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、令和元年請願第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書は採択とすることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時4分 休憩

午前11時6分 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま増田朝子文教福祉常任委員長から発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係わる意見書についてが提出されました。これを追加議事日程第1号として日程に追加し、追加日程第1と

して議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

それでは、追加日程第1．発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係わる意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

それでは、

発議第5号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、
2020年度政府予算に係わる意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和元年10月7日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会文教福祉常任委員会

委員長 増田 朝子

理由 教育環境改善のため教職員定数改善と、教育の機会均等と水準の維持向上をはかり教育予算を確保・充実させる必要があるため、関係行政庁に対し、2020年度政府予算に係る意見書を提出するものである。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、
2020年度政府予算に係わる意見書（案）

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、学校現場においては、長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革がすすめられようとしていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措

置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月7日

佐賀県嬉野市議会

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様

以上です。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係わる意見書については委員会付託を省略したいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから発議第5号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第5号の質疑を終わります。

それでは、発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかる

ための、2020年度政府予算に係わる意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号について採決します。

発議第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係わる意見書については可決されました。

日程第6. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第7. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元に配付しました付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和元年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 卓 也

署名議員 諸 上 栄 大

署名議員 諸 井 義 人